

お客様各位

一般財団法人 大阪建築防災センター
理事長 吉田 敏昭

「定期報告支援サービス料」改定のおしらせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当財団の事業につきまして、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、定期報告支援サービス料につきまして、令和2年4月1日より改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

近年、事故や災害等により既存建築物の安全性が益々求められ、定期報告制度の重要性が高まるなか、当財団では適切な受付チェックにより報告書が建築物の維持保全につながるよう支援を行ってまいりました。

当財団ではこれまで長く支援サービス料を据え置いてきましたが、国交省告示による定期調査・検査項目の厳格化（平成20年）にもとづき報告書のチェック範囲は年々広がって正確さが求められるようになり、その間消費税増税（8%、10%）も行われてきました。また、受付に際し極力待ち時間を少なくし必要な処理対応ができるよう日々改善に努めているところです。

こういったことから、今般、業務内容に見合うよう支援サービス料を改訂させていただくことになりました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 現行の料金と改訂料金
別紙 定期報告支援サービス料 料金表
- 改定日
令和 2年 4月 1日(水)より

以上

(別紙) 定期報告 支援サービス料 料金表

■平成15年4月1日 (平成29年4月1日 防火設備 追加)

調査・検査対象	内容		金額(税込)
建築物	報告 対象面積 ※1	1,000㎡未満のもの	3,000円
		1,000㎡以上 3,000㎡未満	5,000円
		3,000㎡以上 5,000㎡未満	7,000円
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	9,000円
		10,000㎡以上 20,000㎡未満	11,000円
		20,000㎡以上 40,000㎡未満	13,000円
		40,000㎡以上のもの	15,000円
建築設備	機械 換気設備 機械 排煙設備 非常用の照明装置	3種類 のうち 設備が 1種類の場合	3,000円
		設備が 2種類の場合	5,000円
		設備が 3種類の場合	7,000円
防火設備	対象面積 ※2	3,000㎡未満のもの	3,000円
		3,000㎡以上 10,000㎡未満	5,000円
		10,000㎡以上のもの	8,000円

改定前

※ 1 報告対象面積：対象となる棟の床面積合計から、対象外用途の面積を除いた面積です。

(定期調査報告書(建築物) 第二面 3.0.報告対象用途の床面積の合計)

※ 2 対象面積：敷地内の床面積合計から、対象外となる棟の床面積を除いた面積です。

(定期検査報告書(防火設備) 第二面 1.ハ.対象面積)



■令和2年4月1日

調査・検査対象	内容		金額(税込)
建築物	報告 対象面積 ※1	1,000㎡未満のもの	4,000円
		1,000㎡以上 3,000㎡未満	6,000円
		3,000㎡以上 5,000㎡未満	8,000円
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000円
		10,000㎡以上 20,000㎡未満	13,000円
		20,000㎡以上 40,000㎡未満	15,000円
		40,000㎡以上 50,000㎡未満	20,000円
		50,000㎡以上 100,000㎡未満	25,000円
		100,000㎡以上 150,000㎡未満	30,000円
		150,000㎡以上 200,000㎡未満	40,000円
		200,000㎡以上のもの	50,000円
建築設備	機械 換気設備 機械 排煙設備 非常用の照明装置	3種類 のうち 設備が 1種類の場合	3,000円
		設備が 2種類の場合	6,000円
		設備が 3種類の場合	9,000円
防火設備	対象面積 ※2	3,000㎡未満のもの	3,000円
		3,000㎡以上 10,000㎡未満	6,000円
		10,000㎡以上のもの	9,000円

改定後

※1 報告対象面積：対象となる棟の床面積合計から、対象外用途の面積を除いた面積です。

(定期調査報告書(建築物) 第二面 3.0.報告対象用途の床面積の合計)

※2 対象面積：敷地内の床面積合計から、対象外となる棟の床面積を除いた面積です。

(定期検査報告書(防火設備) 第二面 1.ハ.対象面積)